

部・課編成のポイント

1 企画部

企画政策機能の強化とともに、情報通信技術(ICT)の利活用による情報政策の推進強化を図ります。

- (主な変更点)
- ・企画課内に、総合計画、総合戦略を所掌する政策推進室を設置する。
 - ・情報システム課を総務部から移管し、情報政策課として設置する。

(課編成・主な分掌事務)

秘書課	秘書に関すること。
広報課	広報(含 まちの魅力発信)に関すること。
企画課	市勢振興の企画及び調査に関すること。
└─ 政策推進室	行政改革に関すること。
	各部課の調整に関すること。
	総合計画及び総合戦略に関すること。
	政策調整に関すること。
情報政策課	情報政策に関すること。
財政課	予算に関すること。

2 総務部

従来の徴税部門等に加え、職員の人事、採用、育成機能を移管するとともに、公共施設マネジメントを進める専門部署を新設し、機能分化及び重要施策の推進強化を図ります。

- (主な変更点)
- ・職員課を企画部から移管し、人事課として設置する。
 - ・検査課を管財課に統合する。
 - ・公共施設マネジメント等を所掌する公共施設マネジメント推進課を設置する。
 - ・収税課内に、徴収が困難な市債権の徴収を所掌する債権回収対策室を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

総務課	文書管理及び例規に関すること。
人事課	職員に関すること。
管財課	工事の入札、契約及び検査に関すること。

市有財産に関すること。
公用自動車に関すること。

公共施設マネジメント推進課

公共施設マネジメントに関すること。
公共施設耐震化に関すること。
建築工事に関すること。

市民税課

市民税に関すること。

資産税課

固定資産税に関すること。

収税課

市税等の収納及び徴収に関すること。

└ 債権回収対策室

徴収が困難な市債権の徴収に関すること。

3 市民生活部

コミュニティや市民文化の振興によるまちづくりの推進、人権施策や市民相談及び交通・防犯対策など、市民生活の充実や安全・安心に関わる業務の集約を図ります。

- (主な変更点)
- ・人権施策・平和行政・男女共同参画を市民生活課に集約する。
 - ・市民生活課内に、市民相談を所掌する市民相談室を設置する。
 - ・国民年金に関することを市民課に移管する。
 - ・交通安全と防犯を所掌する交通防犯課を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

自治文化課

自治の振興に関すること。
文化行政に関すること。
国際化の推進に関すること。

市民生活課

人権施策・平和行政に関すること。
男女共同参画の推進に関すること。
消費生活に関すること。

└ 市民相談室

市民相談に関すること。

市民課

戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること。
国民年金に関すること。

交通防犯課

交通安全に関すること。
防犯に関すること

4 環境経済部

環境保全とともに農業、商業及び工業などの産業振興施策の充実を図り、活力あるまちづくりを進めます。

(主な変更点) ・みどりの課の事務を分割し、みどりの課を廃止する。

(課編成・主な分掌事務)

環境課	環境の保全に関すること。
総合クリーンセンター	廃棄物の減量及び処理に関すること。
商工観光課	商工業及び観光に関すること。 労政に関すること。
農業振興課	農業に関すること。

5 都市整備部

従来からの都市基盤の整備に、公共交通施策、緑化推進施策等を加え、今後の市民生活の環境変化に対応した業務を一体的に推進します。

(主な変更点) ・公共交通・緑化推進・都市公園に関することを都市計画課に集約する。
・雨水対策・水循環対策に関することを道路管理課の所掌事務とする。
・区画整理事業を区画整理課に集約する。

(課編成・主な分掌事務)

都市計画課	都市計画に関すること。 公共交通に関すること。 住宅政策に関すること。 緑化推進に関すること。 都市公園に関すること。
道路管理課	道路及び河川の管理に関すること。 雨水対策・水循環対策に関すること。
道路整備課	道路及び水路の整備に関すること。
開発建築課	建築及び開発行政に関すること。
区画整理課	区画整理に関すること。

6 福祉部

地域福祉の推進を基盤として、生活困窮者、障害者及び高齢者の生活支援など総合的な福祉施策の推進を図ります。

(主な変更点) ・生活福祉課を福祉総務課と生活支援課に分課する。

(課編成・主な分掌事務)

福祉総務課	社会福祉に関すること。
生活支援課	生活保護に関すること。
障害者支援課	障害者福祉に関すること。
高齢者支援課	高齢者福祉に関すること。

7 こども支援部

総合戦略に掲げる「元気な子どもが育つまち」を実現するため、子育て支援や青少年育成などの子ども施策を集約し、子ども子育て支援の充実推進を図ります。

(主な変更点) ・こども施策を所掌するこども支援部を設置する。
・こども支援課内に、子ども・子育て支援施策の企画及び推進を所掌するこども政策室を設置する。
・こども支援課に児童発達支援事業を移管し、支援内容の充実を図る。
・幼稚園に関することを保育幼稚園課に集約する。
・青少年施策を所掌する青少年課を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

こども支援課	子ども・子育てに関すること。
└─ こども政策室	児童発達支援に関すること。
	子ども・子育て支援施策の企画及び推進に関すること。
保育幼稚園課	保育事業に関すること。 幼稚園に関すること。
青少年課	青少年施策（含 学童保育室）に関すること。

8 健康推進部

保健・医療・福祉の連携強化とともに、スポーツ推進と介護予防も含めた健康づくりの推進及び保険事業との一体的な業務体制により、効果的な施策推進を図ります。

- (主な変更点)
- ・親子支援課の事務を地域保健課と児童発達支援センターに分散し、親子支援課を廃止する。
 - ・保健師を地域保健課に集約し、地区担当制を導入する。
 - ・スポーツに関することを市長部局の所管とし、体育課を編入しスポーツ推進課を設置する。
 - ・保険年金課を編入し、国保医療課を設置する。
 - ・高齢者福祉課で所掌している後期高齢者医療制度を国保医療課に集約する。
 - ・高齢者福祉課で所掌している介護保険に関する事務を編入し、介護保険課を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

健康管理課	地域医療に関すること。
地域保健課	健康づくりに関すること。
スポーツ推進課	スポーツの推進に関すること。
国保医療課	国民健康保険に関すること。 後期高齢者医療制度に関すること。
介護保険課	介護保険に関すること。

9 上下水道部

上水道事業及び下水道事業の効率的な運用体制整備を図ります。

- (主な変更点)
- ・上下水道部内の分掌事務を再編成し、効率化を図る。

(課編成・主な分掌事務)

上下水道経営課	企業会計に関すること。
上下水道給排水課	給水及び排水に関すること。
上下水道整備課	上下水道施設の整備に関すること。
上下水道管理課	上下水道施設の管理に関すること。

10 教育部

学校教育の充実と生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実を図るため、一体的な組織体制により効果的な施策推進を図ります。

(主な変更点) ・教育総務部と生涯学習部を統合した教育部を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

教育総務課	教育委員会会議に関すること。 学校等施設に関すること。
学校教育課	学校教育に関すること。
学校給食課	学校給食に関すること。
社会教育課	社会教育に関すること。
博物館	博物館に関すること。 文化財に関すること。
図書館	図書館に関すること。
中央公民館	公民館事業に関すること。

※ 以下の危機管理監、会計管理者及び行政委員会等は、部の位置付けではありません。

○ 危機管理監

危機管理機能の明確化及び強化に向けた体制整備を図ります。

- (主な変更点) ・危機管理監を部長級職員で配置する。
・部に属さない危機管理課を設置する。

(課編成・主な分掌事務)

危機管理課	防災に関すること。
	危機管理に関すること。
	消防団に関すること。
	空き家対策に関すること。

○ 会計管理者

会計業務の一元管理体制を維持します。

- (主な変更点) ・会計管理者を部長級職員から次長級職員に変更する。

(課編成・主な分掌事務)

会計課	会計管理者の権限に属する事務に関すること。
-----	-----------------------

○ 行政委員会等

独立性を保持した効率的な体制を維持します。

- (主な変更点) ・特になし

(課編成・主な分掌事務)

議会事務局	議会に関すること。
選挙管理委員会事務局	選挙に関すること。
監査委員事務局	監査委員に関すること。
公平委員会	職員からの審査請求等に関すること。
農業委員会事務局	農業委員会に関すること。
固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会の審査手続等に関すること。